

L.T.ホブハウスにおける社会進化論と 所得再配分：H.スペンサーと「市場の失敗」

江里口 拓

1. 研究史と進化論への着目
2. ミル、グリーンからホブハウスへ：社会指向的自由
3. スペンサーからの継承：倫理への進化
4. スペンサーとの断絶：市場の失敗
5. むすび

1. 研究史と進化論への着目

本稿の課題は、L.T.ホブハウス（Leonard Trelawney Hobhouse：1864-1929）における自由論と社会進化論の結びつき、および国家介入の必要性についてのロジックを経済思想史的に考察することである。これまでホブハウスは、「リベラル・リフォーム」（1908-1911）のイデオログとして、ウェッブ夫妻らの『救貧法少数派報告』（1909）と対立的に描かれてきた。ホブハウスは、ウェッブ夫妻に対して「官僚主義的社会主義」という厳しい批判をしたことが知られている。しかし、江里口（2015）でみたように、ホブハウスの社会改良思想は、社会経済学としてのフレームワーク（社会経済システムの効率追求）、および垂直的所得再配分の重視という点で、経済思想の基本骨格ではウェッブ夫妻と共通点が多かった。

ただしホブハウスは、グリーンから継承した自由主義論の視点から、他者からの「強制」は、倫理的な社会発展をもたらさないとして、ウェッブ夫妻の公的扶助計画のみならず、ボザンケ夫妻らの私的慈善（C.O.S.）をも等しく批判

していたり。対して、ホブハウスは「権利」としての生活保障こそが、人々を倫理的な存在へと導くと主張した。本稿では、こうしたホブハウスに独特の「権利」論を支えた自由論の特徴について、まずはスペンサーの社会進化論との関係を手がかりに読み解いてみたい。

ホブハウスの自由論と社会進化論をめぐっては、すでにフリーデン (Freeden 1978) とコリーニ (Collini 1979) という先行研究が双璧をなしており、インテレクチュアル・ヒストリーにも目配りされたこの2人の問題提起が、十分に消化され、以後の研究蓄積と有機的に結びつけられる必要があろう。特にフリーデン (1978) の次の主張は大きな注目を集めてきた。

「グリーンがいなかったとしても、自由主義は集団主義的になっていただろうし、進歩的な社会改良を望ましい方向に導いたであろう」(Freeden 1978, 17)

この論争的な主張は、グリーン理想主義をイギリス自由主義の伝統において過大に評価する伝統への挑戦であった²⁾。さしあたって、この主張を、「ニュー・リベラリズム＝グリーン断絶説」³⁾と呼んでおこう。このことは何を意味したのだろうか。

これまでホブハウスのニュー・リベラリズムは、教科書的には、いわゆるグリーン流の「積極的自由」論の亜種として取り上げられることがあった。I.バーリンによって明示的に区別された2つの自由概念の一つであり、“他者の干渉からの自由 (liberty from～)”を掲げた旧い自由主義(消極的自由)から区別された、社会主義や福祉国家を目指す“自己実現への自由 (liberty to～)”という積極的自由のことである⁴⁾。ドイツ観念論哲学の影響を受けたT.H.グリーンらのオックスフォード大学ペリオル・カレッジを拠点に、ホブ

1) 江里口 (2015) p.22を参照。ホブハウスとボザンケについては、両者の共通性を主張する柴田 (2013) も参照。

2) Freeden 1978, p.16-17の脚注を参照。この伝統にある論者として、具体的にはリンゼイ、ラスキ、ルッジエロ、サビン、バーカー (1963) らの名前が挙げられている。

3) 塩野谷 (2013) は本論で言う断絶説について、「リヒター＝クラーク＝フリーデンの解釈」として、近年の「グリーン再評価」の見地から、「(彼らの) 解釈をそのまま受け入れることは危険であろう」と主張していた (192-196)。

4) 例えば、松下 (1969, 146頁) および大塚 (1997, 102-107頁) を参照。

ソン、ホブハウスらニュー・リベラルもこの影響下にあると漠然と想定されてきた。

しかしバーリン自身は積極的自由という概念を否定的に用いており、グリーン評価にも強い限定がなされていた。バーリンによれば、積極的自由は「自由の主体」にかかわり、「自由の範囲」に関する消極的自由とは表裏一体である。しかし積極的自由は、自由を理性（究極的には国家）によって導かれるべきものとみなし、非合理とされた人物へは国家権力の介入を正当化することで、例えば旧ソ連のマルクス主義による独裁政治の根拠となったりする（Berlin 1969）。バーリンの「積極的自由」概念に込められた批判的含意を無視して、ホブハウス理解の鍵概念にするのは危険である。問われて良い事は、バーリンによる「積極的自由」への批判は、同じくホブハウスにも当てはまるのか否かであろう。つまり、フリーデンの「ニューリベラリズム＝グリーン断絶説」は、オクスフォード政治学教授の先達バーリンが開いた「積極的自由」批判と共通の地平から出発していた可能性もある⁵⁾。つまり、フリーデンは、バーリンの批判するグリーン个国家主義的側面から、ホブハウスらのニュー・リベラリズムを救出して、再評価することにあつた可能性もある。

さて、そうした「ニューリベラリズム＝グリーン断絶説」と同時に、フリーデンが注目したのが「生物学・進化論」であつた。

「自由主義者の多くが自らをグリーンの弟子と考えていたが、なかでも本研究が最も興味深いとみなすホブハウスとリッチーは、基本的な点でグリーンと異なるのみならず、自己の結論を生物学的・進化論的データから引き出していた。…生物学・進化論が、自由主義的伝統に接ぎ木され、自由主義哲学の独立した源泉であつた」（Freeden 1978, 18）

つまり、グリーンとニュー・リベラリズムとの相違は、「生物学・進化論」への態度にある。ホブハウスは「生物学・進化論」に影響を受けたが、グリーンはそうではない、と。フリーデンは、ホブハウスをグリーン个国家主義的側面

5) バーリンとフリーデンは、ユダヤ人家庭出身およびオクスフォード出身というバックグラウンドをもち、フリーデンは、近年、「アイザイア・バーリン賞」を受賞している。フリーデンの略伝については、Marquand 2013を参照。両者の思想的関連性については、後の課題である。

から救出するにあたって、「生物学・進化論」が着目されるべきと示唆しているようである。

同じくコリーニも「19世紀の歴史研究はヴィクトリアンによる進歩崇拜を当然視しているが、進化をめぐる主張の重要性と役割がもっと確立されねばならない」(Collini 1979, 159)と繰り返していた。もっとも後述するように、コリーニは、ホブハウスとスペンサーとの類似性を主張し、そこをホブハウスの欠点（自由主義と社会学の矛盾）と見なすことになるのだが。いずれにせよ、本論文ではホブハウスにおける進化論、生物学に着目して議論を進める⁶⁾。

しかし、この方向性で研究を深めようとする場合、一つの大きな問題がある。それは、スペンサー研究の立ち遅れという事情である⁷⁾。スペンサーの社会哲学は、19世紀末イギリスを代表するものであったにもかかわらずである⁸⁾。スペンサーの思想は、内在的に理解されないままに、不幸にもソーシャル・ダーウィニズムと同一視され誤解されてきた。しかし、ボウラー (Bowler 1984, 1989) などの研究により、スペンサーの思想とソーシャル・ダーウィニズムとは全く異なっていたことが近年明らかになってきた⁹⁾。

まず純粋に生物学上の進化論について、そして次に社会理論としての社会進化論とに区別して整理しよう。生物学のレベルでは、ボウラー (Bowler 1989) が指摘するように、スペンサーの進化論は、ダーウィンによる自然選択論と、

6) すでにこの方向でのホブハウス研究にはレンウィック『イギリス社会学で失われた生物学的ルーツ』(2012) などがある。レンウィックは、比較心理学などの領域での、現代的なホブハウス再評価の試みを網羅的に紹介しているが、フリーデン、コリーニの問題意識は共有されていないようだ。

7) 大塚 (1998) は、ホブハウスとスペンサーを直接比較している点で我が国においては先駆的だが、スペンサー理解にあたって「“最適者生存”がスペンサーの造語である」ことを強調し、「ブルジョア・イデオログ」と評価 (31-32) するなど、ボウラーらの新しいスペンサー研究を踏まえたものではない。

8) コンリン (2014) によれば、「ヴィクトリア時代人にとってスペンサーこそが「進化」であり」、ちょうど今日のホーキンスのビッグバン論、ブラックホール論のようであった。松井 (2009) によれば、河合栄治郎がイギリスへ留学 (1922~25年のうちの1年半) し、イギリスの労働党系知識人と交わったのは、1922年から1925年のことであった。河合栄治郎の思想体系からみれば、その時にはすでにスペンサーの影響が衰退し、グリーン=イギリス福祉国家の先駆説がまだ主流であったと言えるかもしれない (pp.150-156)。

9) 経済学史の立場からのスペンサーへの数少ない本格的な言及としては江頭 (1995) を参照。ダーウィンの進化論と社会思想との関係については高 (2012) を参照。

ラマルクの獲得形質の遺伝論とを併せ持つ、特異なものであった。DNAの突然変異と自然選択説を基本とする現代生物学からは、スペンサーの進化論は、誤謬に満ち不徹底である。しかし社会進化論（社会理論への進化論の応用）について見れば、スペンサーは、当時の社会改革論争に絶大な影響力を有し、自由主義論において独特な知的空間を形成していた。生物学としては欠点となった獲得形質遺伝論は、文化、社会、理性などの領域においてはアナロジーとして有効たりえた。しかも、スペンサー社会進化論の特徴は、非常に倫理的色彩の強い目的論であった。

ダーウィンの自然選択論では、偶然の変異と選択が繰り返されるのみで、進化の方向性を予測することはできない。さらには、社会理論としてのダーウィン理論の解釈は、同じダーウィニストであっても、ダーウィン自身とハクスリーとで異なっている。ダーウィン自身は『人間の由来』において非常に楽観的で調和的な社会形成論を主張した¹⁰⁾が、ハクスリーは自然選択の貫徹した社会を冷酷な「宇宙過程」と呼び、理想的な「倫理過程」から区別するなど、政策的な含意において、両義的な解釈を生み出す余地を秘めている。

他方、スペンサーにおいては、およそ進化するものは単一の法則性に従っており、これからもそうである。しかも、スペンサーにあって社会進化の行き着く先は、闘争からはほど遠い調和的で倫理的な社会であった。最近では、スペンサーをめぐって、その進化論が「理神論」的な性格を有していたとするテイラー『ハーバート・スペンサーの哲学』（1997）の興味深い指摘もある。

しかも、このような目的論的で倫理指向の社会進化論はホブハウスにも見られると注目されてきた。例えば、ハルセー『イギリス社会学の勃興と凋落』（Halsey 2004）は、LSE初代社会学教授として影響力を誇ったホブハウスの社会学は、非常に楽観的な社会進化論であり、社会対立への目配りが弱く、政策提言にやや無力な面もあったという興味深い指摘をしている¹¹⁾。なるほどフリーデンも、ホブハウスを含めたニュー・リベラリズムの特徴を「進歩への楽観主義」という言葉で表現していた（Freeden 1978, 75）。以下、ミルやグリー

10) 高（2012）を参照。

11) Halsey（2004）を参照。

ンという自由主義の伝統におけるホブハウスの位置関係を確かめた後に、ホブハウスにおけるスペンサーの受容と離脱について、順を追って見ていきたい。

2. ミル、グリーンからホブハウスへ：社会指向的自由

フリーデンの「断絶説」ではあえて強調されることはないが、イギリス自由主義の伝統において、グリーンとホブハウスとの共通の前提を見逃すことができない。グリーンが所属したオクスフォード大学ペリオル・カレッジを中核に、グリーンからホブハウスには明瞭な継承関係があったことは、塩野谷（2015）も指摘している。それはリベラリズムと「社会連帯」（Hobhouse 1911a, 58, 訳93）を結びつける思想のことである。ホブハウスによれば、「自由主義とは、社会がこの人格の自己指導力に基づいて確実に建設できるという信念」（Hobhouse 1911a, 59, 訳94）である。ホブハウスは『自由主義』（1911）で、次のようにJ.S.ミルとグリーンに言及していた。

「同時に私たちは、社会連帯（social solidarity）を一層たしかなものにするという自由の効果을期待するところまでやってきた…この概念は、ミルが生涯を通じて解こうとしたものであり、倫理学においても政治学においても、T.H.グリーン哲学の出発点をなしたものである。」（Hobhouse 1911a, 60, 訳95）

ホブハウスは、自由主義の先に「社会連帯」を見据えたJ.S.ミルの「人格陶冶論」の伝統の上に、グリーンと自分自身を位置付けていた。ホブハウスは、市場機構への信頼を基礎におく経済的自由主義とは一線を画していたことが分かる。名付けるならば、社会指向的自由主義あるいはその意味で社会的自由主義¹²⁾ということになろう。

確かにグリーンは、「自由主義立法と契約の自由についての講義」（1881）で、自己の自由概念について、次のように述べていた。

12) ニューリベラリズムは、論者によって、Liberal SocialismあるいはSocial Liberalismと呼ばれることがある。代替可能な用語にも思えるが、後者は「社会指向的自由主義」と訳し分けるべきかもしれない。

「我々が自由を語る時、その意味を注意深く考察しなければならない。それは単に拘束や強制からの自由ではない。何でも好き勝手にやる自由でもない。他者を犠牲にして得られる自由でもない。高く評価されるべき自由とは、他者と共に、行為し享受するに値することを行う積極的な権力や能力を意味する。それは、同胞から与えられた援助や保障をもとに各人が行使できる権限のことであり、逆に、彼はその同胞がそれを確保することを援助するような権限のことである。自由の成長によって社会を測定するとしたら、共通善に貢献する権限が発展し、それをますます行使できることで測定するであろう。その権限は、社会成員が生まれつき持っている和我々は信じる。要するに、市民が、自分たち自身を最大限に最高度になすことができる主体としてより大きな権限を有しているかで測定するのである。」(Green 1881, 370-371)

グリーンが重視するのは社会連帯（あるいは囚人のジレンマにおける相互協力）と両立しこれを強化する高次の自由すなわち社会指向的自由であり、闘争を惹起する自由は低次の自由概念として軽視されている。

グリーンによれば、個々人には社会指向の内発的な行動原理が備わっており¹³⁾、この行動原理は社会からの援助によって開花し強化される。ここでは個人の自由と「公共善」という両者が相互補完関係にあり、累積的に展開するものと把握されている。こうした自由 → 公共善 → 自由…という循環構造をもつグリーンが自由論こそ、ホブハウスらニュー・リベラリズムの共通土俵であった¹⁴⁾。

さらにグリーンによれば、こうした社会指向的自由の循環運動は、あくまでも自発的である必要があった。グリーンは「政治的義務の原理についての講義」(1879-80)で次のように述べていた。

「それゆえ、正義への能力とは、共通善の概念によって自発的行為を調整する能力である。共通善からの直接的な利害関心を通じて調整されるか、習

13) 今日的な意味からのみならず、菅(2006)における「他者指向的自由主義」という問題提起は、思想史解釈の新しい概念としても非常に興味深い。

14) バーリンがグリーンにおける「積極的自由」の代表的主張として注目した箇所である。この引用を通じて、バーリン(Berlin 1969)は、グリーンが自由概念による個人への抑圧の危険性を指摘していた。

慣・結社という複雑な経路で影響をうける欲望・恐怖によるかを問わず、正義への能力は、社会的な関心からの自発的行為に干渉する圧力で作り出すことはできない。—むしろ逆に、それは正義への能力を台無しにしてしまうのだ。罰則という強制によって、外的行為を直接に強制すればいつでも—法律は不服従への罰則を必要とする—それらの関心による自発的な行為に干渉することになる。」(Green 1879-80, 514)

グリーンによれば、人間には本来「正義への能力」が備わっている。例えば功利主義的な国家論では、倫理的行為を強制・誘導することで、内発的な倫理性をむしろ墮落させ、倫理社会の実現にはむしろ有害となる¹⁵⁾。グリーンにとって、国家は「真の道徳性が自発的にかつ私心無く発露される領域」を守るべく、「障害の除去」に役割を限定すべきであった (Green 1879-1880, 345, 515)。

この「障害の除去」という概念には、正しく解き放てば自由主義は社会倫理の形成を促していくという楽観論・予定調和論を垣間見ることができる。実際、ホブハウスは『社会進化と政治理論』(1911)で、グリーンを踏襲して次のように述べていた。

「我々は、外的な懲罰には反対しなければならない。というのもそれは純粹に倫理的な思考を締め出し、合理的な選択へのドアを閉ざしてしまうからだ。自由は、精神的・道徳的な発展の条件であり、自発的感情、知性・意志の真剣な反応に価値を置く社会生活・個人の人生のあらゆる形態における条件である。」(Hobhouse 1911b, 199-200)

つまり、グリーンからホブハウスが継承したのは、目的としての社会指向的自由主義のみならず、その手段としての自由主義への信念であった。社会指向的自由の実現には、功利主義などによる意図的・設計的な誘導は望ましくない¹⁶⁾。手段としても自由主義が求められ、功利主義が退けられる点にグリーンとホブ

15) 経済的インセンティブが市民的徳を破壊するという近年の議論については、ポールズ『モラルエコノミー・インセンティブか善き市民か』を参照。なお、グリーンによる功利主義批判の論点は、彼の後継者を自称するボザンケが最も強く強調することとなった。江里口(2007)を参照。

16) ここで言う功利主義とは、ディンウィッディによるベンサム解釈、すなわち「自己優先の原理」で行動する一般大衆に対する為政者による制度設計の思想を指す (Dinwiddy 1989)。

ハウスの自由主義の共通点がある。

ただし、グリーンは、「障害の除去」という用語で、国家の役割について、事実上は旧自由主義的な限定を付していた¹⁷⁾。他方、ホブハウスは、社会指向的自由と共通善の循環運動の必要条件としての自由論を確かにグリーンから引き継いでいた。ただし、ホブハウスは、「障害の除去」のみで社会指向的自由が実現される内的ロジックについて、グリーンの設定に納得できなかったようである¹⁸⁾。

「彼〔グリーン〕の生き生きとした問題関心は、その実践的な生活にあった。彼の洞察力の強みは、社会改良という困難な問題に向いていた。彼は実践的な問題をつうじて、それらを導く原理を考察するにいたるまでベストを尽くした。だが彼がそうした原理の問題からはなれて倫理学・形而上学といった究極の理論へと後退したとき、彼の洞察力は弱まり、曖昧さと混乱のなかで議論の意味が失われることがあった。」(Hobhouse 1918, 122)

ホブハウスによればグリーンは社会改革の実践的政策提言においては、「形而上学的」である。それに対し、ホブハウスが「科学」の代表として評価するのが、スペンサーであった。フリーデンによれば、「彼〔グリーン〕は理性を基礎にした個人と社会との調和を定式化しただけであり—それはニューリベラルにとって承認可能な道徳的調和であったが、後にニューリベラルが与えた科学的、“経験的”基礎を欠いていた」(Freeden 1978, 57)。こうしたグリーンの限界を補うべく、ホブハウスは、スペンサーの進化論に依拠することになるのであった。

しかもホブハウスは、いわば社会指向的自由主義の擁護論として、スペンサーに依拠していた。ソーシャル・ダーウィニズムの提唱者として理解されてきたスペンサーであるから、一見すると通説とは逆にも見えるかもしれない。まずはホブハウスのスペンサーからの継承関係についてみていこう。

17) グリーンのこうした側面を継承したボザンケが「国家活動は即時的な関係においては消極的であるが、実践と究極目標においては積極的である」と述べたことを想起すべきである (Bosanquet 1923, 178)。ホブハウスは、同じグリーンを積極的自由論を出発点としたボザンケに対し、その国家観において非常に激しい批判をしたことが知られている。ボザンケについては、柴田 (2006)、柴田 (2013)、江里口 (2007) を参照。

18) 行安・藤原 (1982) p.27を参照。

3. スペンサーからの継承：倫理への進化

これまでスペンサーは、社会科学に冷酷無慈悲な適者生存原理を持ち込んだソーシャル・ダーウィニズムの主唱者だと理解され、ニュー・リベラリズムに真っ向から対立する人物と描かれてきた¹⁹⁾。そうしたスペンサー理解の立ち遅れにより、ニュー・リベラリズムへの本質理解には困難がともなっていた。しかしようやく近年、ボウラー（1984, 1989）、Taylor（2007）、挾本（2000）らによって、徐々に新しいスペンサー像が定着しつつあるようである。

まず基本的論点から始めよう。スペンサーの社会進化論では、万物の法則として「進歩」すなわち「単純なものから複雑なものへの分化」（Spencer 1857, 9, 訳400）ですべてが説明される。

「単純なものから複雑なものへの前進は連続的な差異化プロセスであり、我々がそこまで立ち戻って論証できる宇宙の最初期の変化に、さらにまた我々が演繹的に立証しうる最初の変化のなかに、同様に見られるものである。つまりそれは、地球の地質的かつ有機的な進化に見いだされ、あらゆる単一の有機体の外面的な展開のなかに、有機体の種類の増加のなかに、見いだされる。それは文明化した個人で見ようと、人種全体で見ようと、人間性の進化のなかにみられる。それは政治、宗教および経済的組織という点でみた社会進化に見られるし、したがって、我々の日常生活の環境を形成する人間活動の具体的で抽象的な無数の産物のすべての進化のなかに見られる。科学が突き止めうるもっとも遠い過去から、昨日という最も近いときにまで、本質的に発展というものは、同質的なものから異質的なものへの転換のなかにあるのだ。」（Spencer 1857, 53, 訳420）

社会的分業の進展もその一例であるように、渾然一体とした素朴なシステムが、徐々に機能分化し、相互依存性が強化されていく。これがスペンサーの言う進化あるいは「進歩」である²⁰⁾。生物個体、種、人種、人間性、政治・宗教・

19) 例えば、大塚1998を参照。

20) 本論文では、さしあたって、スペンサーの言う「進歩」と「進化」を区別せずに用いることにした。

経済組織はては地質や宇宙の天体にいたるまで、この進化の法則は貫かれています。

本論が注目するのは、彼の社会進化論である。その場合、弱肉強食のソーシャル・ダーウィニズムとして語られることの多いスペンサーが、その社会進化論において「道徳感情」という概念を重視していたことは注目に値しよう。彼は『倫理学原理』（1892）で、次のように述べていた。

「昔も今も理論では、“道徳感情”と呼ばれる同感という精神の産物は、人間が社会生活に訓練され、正しい人間関係を知的に理解することで生じる。それは社会生活の形態が改善するにつれて明確になっていく。さらに、当時も今も、社会の要求に個人の性質を妥協させることで影響されるのであると推論される。そして最高度の相互依存によって最高度の固体化が達成されるであろう。それは彼自身の生活の欲求充足がその他全ての生命の欲求充足を自発的に助けるという均衡においてである。」（Spencer 1892, vi-vii）

つまり、スペンサーの社会進化論は人間の倫理的な秩序形成論であった。アダム・スミスの『道徳感情論』を想起させる叙述である。しかし、スミスにあって「同感の原理」があくまで行為規範にとどまっていたのに対し、スペンサーのそれは、個体の生存にとって切実なものである。個体は環境への「適応」にあたって、複雑化していく相互依存関係において他者から必要とされるにふさわしい倫理的態度を身につけていく。自己の生存がそれによって確保されれば、環境と個体との間に理想的な「均衡」が成立することになる。

スペンサーは自由な社会秩序において、次のような人間を理想化していた。彼の『社会学原理』（1876-96）にはこのようにある。

「究極的な人間とは、その個人の要求を公共の要求に一致させた人間のことであろう。彼は自発的に自らの個性を達成する中で、結果的に社会の単位としての機能も果たしている人間であらう。しかし、他のすべての人間が彼と同様にすることによってのみ、彼は独自の個性を達成することが可能になるのである」（Spencer, 1876-96, 611：訳文は挾本（2000）191を参照した）

スペンサーには社会進化によって、軍事的社会が徐々に産業型社会へと進化するという図式があった。地位・身分の権力構造で維持される社会が、対等で自

発的な協力関係によって維持されていくと展望されていたのである²¹⁾。ソーシャルダーウィニズムと同一視されてきたスペンサーに、このような倫理社会指向があったことは、どれだけ強調してもし過ぎることはない²²⁾。

とすれば、ホブハウスは、スペンサーの倫理的な社会進化論をもとに、上述のグリーンの「形而上学」を乗り越えようとしたという理解が可能であろう。事実、ホブハウスはこのように回顧していた。

「私は、最も科学的な言葉として、ハーバート・スペンサーの進化論をまったく純粋に挙げるであろう。T.H.グリーンの社会的・倫理の様相は魅力的であるものの、彼の形而上学には適切な哲学的解決を見いだせなかった」
(Hobhouse, 1924, 150.)。

こうしたホブハウスによるスペンサーを「科学」の代表とする見方は、同時代にもある程度共有されていたようだ。碩学シジウィックは、「スペンサーは科学に、グリーンは形而上学に倫理を立脚させている」(Sidgewick 1902, 1)と述べていた。シジウィックによれば、グリーンの方法は「形而上学的」説明であり、自己の功利主義と、スペンサーの社会進化論の2つは「科学的」であるとされていた。アーネスト・バーカー (Berker 1915) も、グリーン²³⁾を「観念

21) スペンサーにおける人格的な依存関係(隷属)から非人格的な依存関係(自由, 自発的協力)への発展論の解説については、高(1991, 14)を参照。

22) こうしたスペンサーの目的論的な社会進化論について、実証的な科学というよりも、神学的な要素が強いとする研究もある。テイラーは言う。「スペンサーが理神論から継承したものは、彼の総合哲学の核心であった。特に、それは彼の根本命題に明らかだ。すなわち進化は“偶然ではなく”、人間の手も届かず、“恵み深い必然”であると。スペンサーを単に自然選択の発案者とみる人は、彼の進化概念がダーウィンと違っていた事を十分に強調できないであろう。G. E. ムーアが指摘したように、自然選択は“一時的な偶然”としてのみ、進歩とみなされ、それは危機を醸成する環境のとの自然法則の交錯の結果である。対照的に、スペンサーの哲学大系の要点は、進歩が緊急事態ではなく、不可避であることを示したことにある。進化は定向的であり、目標をもち、人間性が現在到達しているようなより高次の発展段階を表すであろうと。」
(Tayler 1997, 8)

23) また、グリーン自身も、スペンサーの言う「科学」に関心を示さなかったようである。コリーニによれば、「この時期のオクスフォードを支配していた理想主義は、精神の発展についての自然科学的アプローチへの親密さを増すことができなかったであろう。つまり、グリーンはかつて彼が懐古的に主張したように“犬には興味がなかった”」(Collini 1979, 162)。このグリーンの発言の回顧については、Wallas (1931, 326) による。

論学派」に、スペンサーを「科学的学派」と分類していた。ホブハウスがスペンサーから継承したものは、いわば科学的倫理学、あるいは内容は違えど今日の進化倫理学とでも呼べるものであった。

しかしここで一つの根本的な疑問が残る。スペンサー自身は、予定調和的な社会進化を実現すべく、政策面では徹底した自由放任を主張していた。いわゆるソーシャル・ダーウィニストと呼ばれてきた一面である。つまり、政策的な主張において、ホブハウスとスペンサーとホブハウスのニュー・リベラリズムは真っ向から対立することになる。両者の分かれ目は、どこにあったのであろうか。

予備的考察として、まずスペンサーにおける理論（進化倫理学）と政策（自由放任）との関係から見ていこう。この点に関連して、ボウラーは、スペンサーにおける適者生存と獲得形質遺伝という2つの進化概念を対比させて、こう述べていた。

「スペンサーが、生物進化と社会進化を結びつけ、自由な企業活動こそ進歩にとって不可欠なものだと見た事実は、彼が非情な“社会ダーウィニズム”への動きをもたらしたという非難を引き起こした。だが人類学者における場合と同様、ダーウィン理論の影響は過大評価されてきた。スペンサーは“最適者生存”という言葉を造ったが、自然淘汰を進歩の唯一の目的としたわけでもなかった。政府による規制や保護から自由であることが極めて重要なのは、それが万人を刺激し、よりいっそうの努力をさせるからであった。…スペンサーは個人の努力と創意工夫が進歩の鍵を握っているという自由主義者たちの信念を共有していた。その結果は、失敗した少数の者には過酷であろうとも、最終的には、誰もが自然的・社会的環境に完全に適応することになることを期待できるであろう。」(Bowler 1989, 38-39, 訳63)

スペンサーの社会進化論は、実は、「獲得形質の遺伝」(ラマルク)と「自然淘汰」(ダーウィン)を併せ持つハイブリッドであった。スペンサーにあって、「獲得形質の遺伝」すなわち「道徳感情」も含めた思想・文化の取り入れによる個々人の「適応」がその倫理学の内実であり、「自然淘汰」はそれを促す手段として位置づけられていた、と。こうした手段・政策論としての「自然淘

汰」アナロジーは、当時の時代文脈において旧自由主義を擁護する立場であった²⁴⁾。

次に、ホブハウスは、スペンサーの議論を下敷きに、進化に予定調和的な倫理プロセスを見だし、自由主義はこれを開花させていけば良いと思考していた²⁵⁾。スペンサーによる万物（宇宙さえも）が従う法則としての進化論を、ホブハウスは、19世紀後半の社会・政治における具体的経験と結合させた。ホブハウスによれば、古いリベラリズムを代表するグラッドストンさえも、「道徳の力」であり「社会的良識が十分に発揮される道を開いた」存在として把握され、自己の主張と連続して理解されることになる。

他方で、ホブハウスはそうしたスペンサー的楽観論を自ら批判し、乗り越えようとしていたという理解がある。例えば、レンウィックは『イギリス社会学で失われた生物学的ルーツ』（2012）において、ホブハウスのスペンサー批判について次のように解説する。

「ホブハウスのスペンサー主義は“適者生存”の提唱者に触発された人物として、歴史家が伝統的に与えてきたイメージ〔ソーシャル・ダーウィニズム〕からかけ離れている。統合哲学の基礎的枠組みや原理に従事しつつも、ホブハウスの19、20世紀転換期の業績は、いわゆるスペンサーの最大の欠点を解決する熱意に駆り立てられていた。それは、進化における人間的要素の位置づけの消極性のことである」（Renwick 2012, 100, []内は引用者）。つまりホブハウスは、スペンサーの自然・社会の一元論を批判し、これに代わる「人間的要素」もしくはハクスリーの言う「倫理過程」についての視点を提出しようとしたというわけだ。ホブハウスは「もしも進歩が精神の前進を意味するのなら、自然選択は進歩の原因ではない」と述べていた（Hobhouse 1913, xxiii）。

「少しでも考えれば分かる。もしも、進歩が人間にとって評価に値し、望ま

24) スペンサーは土地国有化を主張するなど、単純な自由放任主義ではなかった。

25) 進化論を下敷きにした秩序形成理論という意味で、ホブハウスの自由論は、ハイエクの自生的秩序論と類似している。通常、New LiberalismとNeo Liberalismとに区別される両者に、進化論という共通点があるとすれば、思想上の興味深い論点となるだろう。

しくなるには、生存闘争を抑制し、それ以外の社会的な協力関係で置き換えることにかかっている。ここでは科学と倫理学が対立しており、社会倫理の消滅が脅かされている。」(Hobhouse 1913, xviii)

次にホブハウスによるスペンサー批判についてみてみよう。

4. スペンサーとの断絶：市場の失敗

ホブハウスは『進化する精神』(1901)で、スペンサーの社会進化論と、自己の違いを主張していた。

「進化は自然プロセスである。それは善悪正邪についての人間判断と無関係である。…にもかかわらず進化は、善をもたらすプロセスとして崇拝されている。実際に、この用語自体は、いっそうの自己実現、潜在力の展開、完成への傾向を示唆している。進化は、自らのプロセスが運命付けるものへ、物事が到達することを示唆する。…生物学への熱狂者には不幸なことだが、自然がもとめる完成が、必ずしも、合理的存在としての人間が歓迎し、愛すべきものになるとは限らない。生存闘争が人間の英知をもたらしたとしても、トラの爪は尖り、コブラの毒は強くなるのだ。」(Hobhouse 1901, 1)

つまり、社会進化という客観的自然なプロセスに對置させて、人間理性という観点を置き、後者から前者を相対化・修正していくという構図である。基本的にはT.ハクスリー(「ダーウィンのブルドッグ」)による、宇宙過程 vs 倫理過程の視角である。ホブハウス自身も、「進化と進歩は違う。それらは対立することもある。」と述べていた(Hobhouse 1911b, 11)。

それでは、進化を進歩に導くものは何か。ホブハウスは、次のように述べていた。

「それゆえ、生活における精神の発展は、さもなくばバラバラで矛盾さえあるものの、より広く繊細な相互関係によって成り立っている。理性の台頭は、調和を増大させ不調和を徐々に克服し、理性を理性の目的のために活用していく。」(Hobhouse 1901, 7)

ホブハウスは、自然的な社会進化に対し、人間理性・精神による進歩を対比さ

せていた。いわゆるスペンサーにおける自然主義誤謬への批判であり、前者を一元論、後者を二元論という事もできよう。

ただし注意すべきは、二元論的に人間精神の作用を持ち込むことで、結局は、社会システムは予定調和的に発展していくと主張するホブハウスは、結局、進化秩序への楽観的な信仰を有していたのではないか、という疑問も成り立ちそうに見える。ホブハウスのプロジェクトは成功したのであろうか。コリーニによる以下のホブハウス評価は手厳しい。

「ホブハウスが強調しなかったのは、高次な有機体の複雑さが増すにつれて、統合と相互依存が比例的に強化されるということである。これはスペンサー的であり、仮にホブハウスが引き出したかった結論がそうではなかったとしてもである。」(Collini 1979, 173)

コリーニによれば、ホブハウスは自然・倫理の二元論から、一元論のスペンサーを批判したが、結局は進化秩序への楽観的展望を維持しており、スペンサーの言う予定調和的進化論を脱し切れていないと。コリーニのホブハウス研究は、本格的でありつつ、結論において対象否定的であるのは、この理解構図によるものであろう。コリーニの著書のタイトルが『自由主義と社会学』であるように、ホブハウスにおいて、「自由主義」と「社会学」という互いに異質で相互に排他的な学問分野は、上首尾に接合されておらず、ホブハウスは再読に値しないというのがその厳しい結論であった²⁶⁾。

本論文では、こうしたコリーニによるホブハウス批判への反批判を行うが、そのために経済思想史の知見を導入したい。すなわち本論文では、ホブハウスのニュー・リベラリズムの特徴が、スペンサーのいう進化（倫理）の促進のためにこそ、分配（所有権）への介入が必要であると主張した点に求める。ホブハウスは『自由主義』（1911）で次のように述べていた。

「さて、古い経済学者は自然的調和という考えを抱いていた。つまり、各人の利益は、正しく理解され、外部の干渉によって妨げられないならば、他者と社会一般にとって有益な方向に必ず彼を導くであろうという考えである。

26) Collini 1979, 1, 253

我々はこの仮定は楽観的すぎると考える。我々が到達した概念はそこまで多くを仮定しない。これが想定するのは、その効果的作用のために分別と冷静な判断以外を必要としない調和が現存するというのではなく、一つの倫理的な調和が存在しうるということだけである。それは一部は規律により一部は生活条件の改善によって人々が達成でき、またその達成は社会の理想である。」(Hobhouse 1911a, 62, 訳98)

「生活条件の改善」すなわち貧困対策によって、調和的社会進歩が達成される。とすれば、調和的社会進歩を妨げる貧困は、何によって生じるのか。ホブハウス自身は不明瞭さを残しているが、それは、いわゆる市場の失敗に類似した議論であった。ホブハウスは言う。

「買い手の目先のニーズを満たすだけの自由競争システムでは、品質よりも安価さが求められ、生産の標準品質 standard をおのずと引き下げる傾向にある。もしそうなら、目先の利益追求によって始まったこのプロセスは、標準品質を全般的に引き下げ、人々の利益も満たされない結果となる。」

(Hobhouse 1911b, 194-195)

江里口(2015)で述べたように、ホブハウスのこのような市場機構批判は、今日で言う外部性論と情報の非対称性論で整理できる。今日で言う、レモンの市場に酷似した議論である。商品の買い手は、商品の「品質」を十分に知ることは出来ずに、表面的な「価格」情報のみで判断する。そうすると安価な商品のみが需要され、その結果、商品の品質は悪化していく。労働市場も同じである。

「雇用者にとっては労働をなるだけ安く買うのが利益かもしれない。例外的な組織力がなければ、競争相手よりも高く払うことはできない。しかし、労働者が引き出される階級が、低賃金と劣悪な労働条件によって、能率が低下し、購買力が消失してしまうことは、全体としての雇用者の利益にはならない。」(Hobhouse 1911b, 195)

労働市場では、労働者の能力を事前に知ることはできず、雇主からすれば低賃金が望ましいために、労働市場ではいわゆる逆選択が作用する。非対称情報下での、低賃金(貧困)と労働能力の低下との同時進行、すなわち市場の失敗が、ホブハウスの貧困化理論であった。

ホブハウスは、基本線では、スペンサーを下敷きにして予定調和的な経済と社会の発展を展望している。しかし、市場の失敗が存在する経済システムでは、社会進化がシステム全体の調和に至らない危険がある。スペンサー流の倫理的な社会進化論（ホブハウスの社会指向的自由主義）を実現するには、市場の失敗（貧困）を是正する国家などの公的制度が必要となるわけだ。ホブハウスは、産業社会における国家の調整機能について次のように述べていた。

「産業における国家の主な機能は何をさしおいても、最高位にある調整の権威ということである。下位のコミュニティはすべて党派的な利害をもっており、こうした党派の権力が組織化によって増大するにつれて、中央権力の権威が必要とされる。それは超越的ではなく、それらをバランスさせ調和させるためである。」（Hobhouse 1912, 88）

下位のシステムすなわち労働市場・労使関係を代表として、そこには私的利益が調和を生み出していない。先の低賃金による労働力の質の低下という市場の失敗に政府は介入することになろう。ホブハウスにおける社会政策論的な視点である。ホブハウスはこのように述べていた。

「経済条件を適切に管理すれば、道徳的健康のみならず物理的健康も得られ、生物学の教えは、まったく軽視されずとも、より優れた種への進化を促進するために経済諸条件を利用することになる。こうして進化の議論が正しく理解されれば、コレクティヴィズム的なコントロールへと直結するだろう。」（Hobhouse 1906, 92-93）

ホブハウスの主張は、一面では、ウェップ夫妻らの主張（国民的効率）と非常に近いことが分かる。もちろん、次のような倫理的調和について強調するのが、ホブハウスの特徴である。

「それ〔社会有機体説〕が意味するのは、人格の実現もしくは完全な発展は、一人ではほとんど不可能だが、共同社会のすべての成員でのみ可能ということである。各人が他者と調和して歩むことができる発達の道筋が開かれていなければならない。十全な意味における調和とは、対立がないことだけでなく、実際の援助を意味する。したがって各人には、他者の発達を容認するだけでなく、積極的に促進するような発達の可能性がなければならない。」（Hobhouse 1911a, 61-62, 訳98）

垂直的な所得再配分としての「援助」がここで正当化される。リベラリズムが倫理社会の必要条件であるとすれば、それに適した国家政策が十分条件でもあった。

「というものの共通善はあらゆる個人の善を含むからである。それは人格に基礎付けられ、共同社会の各成員の人格発達のための自由な範囲を前提する。このことは法の前における平等な権利の基礎であるだけでなく、機会の平等 *equality of opportunity* と呼ばれるものの基礎でもある。それが、万人を現実的に平等に扱うことを必ずしも意味しないのは、能力がもともと平等であることを意味しないのと同様である」(Hobhouse 1911a, 62-63, 訳99)

こうして、市場の失敗(情報の非対称性)→労働者の貧困・機能低下→社会政策的な国家介入の必要→所得再配分、というロジックが完成する。と同時に、所得再配分は「機会の平等」を目的とする²⁷⁾。貧困者、労働者階級だけをターゲットに再配分を行うことは平等の侵害ではなく、市場の失敗の是正による「実質的な」平等の実現である。ホブハウスは「経済倫理学の理になかった計画において、我々は、公共的資源への一定のミニマム請求権として、共同社会成員としての真の財産権をもつべきではなからうか」と述べていた(Hobhouse 1911a, 97, 訳140)。

ここまで見てくると、ホブハウスのいわゆる積極国家概念の背景についても理解が可能となる。

「…一般に国家を生活の維持改善にむけた多種の人的組織の一つとみなすのが正当である。これがここで指摘すべき一般原理であり、古い自由主義と最も異なる立場である。しかし、すでに我々は注意深く見れば、古い教義も、外見以上にもっと拡張された国家活動の概念に到達していると考えられるかなりの理由もある。そして我々が現在到達した“積極的”国家概念は、人格的自由という真の原理と衝突しないだけでなく、これを効果的に実現するために必要であることも、あらかじめ十分に理解されるであろう。」(Hobhouse 1911a, 64, 訳102)

27) 「機会の平等」については、Jackson 2007を参照。それによれば、進歩派リベラルのホブハウスらは、チャーチルらの中道リベラルの言う機会の平等とは一線を画していたことになる(Chap.1)。

いわゆる積極国家概念であるが、見てくるとホブハウスのそれは、人格的進歩を直接的に達成しようとするグリーンとは異なり、人格的進歩のための経済的な条件整備というロジックで理解できる面がある。つまり、スペンサー流の倫理的自由主義をベースにして、人間行動が公共性へと進歩するための外的な介入として、所得再配分が必要とされるのである。

5. む す び

このようにみてきた場合、先行研究は、あらためてどう位置づけられるべきであろうか。まず最初に、バーカーらに代表される、「積極的自由」論を軸としたホブハウス解釈についてである。古典的自由主義を「消極的自由」、グリーンらの自由主義を「積極的自由」と位置づけ、後者にマルクス主義までを含めたI.バーリンの主眼が、あくまで「消極的自由」への擁護であったことは強調されてよい。「積極的自由」論は、国家による個々人の内面への干渉として、全体主義への危険性をはらみ、グリーンにもそうした傾向があると。フリーデンによる「ニューリベラリズム＝グリーン断絶説」は、このようなバーリン以降のコンテキストで理解されてよい。

確かに、ホブハウスが旧自由主義を修正して是認した国家介入は、バーリン的な「積極的自由論」に基礎を持つという解釈は、一見すると妥当に見える。しかし、本稿でみたように、進化と進歩を区別したホブハウスは、進歩への障害として「市場の失敗」（情報の非対称性）に類似した観点から貧困を説明し、進歩への「障害の除去」として国家による所得再配分を是認した。逆に言うと、ホブハウスは所得再配分だけやっておけば、あとはスペンサー的な倫理的な社会進化を放任して良いとみており、個々人への内面には介入をする必要がないと見ていた。主体の側の「積極的自由」は結果として達成され、公共善の体現化としての国家というシンボルを必要としないという意味では、むしろバーリンの言う「消極的自由」の図式に近い。フリーデンによる「ニューリベラル＝グリーン断絶説」は、このように理解されうるであろう。

次にコリーニのホブハウス批判について。コリーニによれば、ホブハウスは

自然と社会とを連続的に把握するスペンサーの一元論を批判し、代替的に、自然・社会 vs 「精神」という二元論を提示した。しかし、精神の「進化」を楽観視するホブハウスは、目的論的、予定調和的な社会進化論と同根であったという意味で、スペンサーの枠組みを脱していない。

こうしたコリーニの理解に対し、本論文では、ホブハウスの貧困理論について経済思想史の観点を導入した。コリーニの整理とは違う意味でホブハウスは二元論であった。社会における進化論的倫理形成には非介入だが、所得再配分などの経済（財産権）への介入は新しく国家の役割となるからだ。ホブハウスは次のように述べていた。

「人格は作り出されるのではなく、内部から成長するものである。外的秩序の機能とは、人格を作り出すことはではなく、人格成長に最適な諸条件を提供することである。」(Hobhouse 1911a, 69, 訳110)

ホブハウスにあっては、社会（倫理）と経済との二元論があり、国家による再配分は主眼とする倫理進化システムのいわば外部からなされる干渉であった。しかし、予定調和的な進化論的倫理システムの外部に突如として出現する「国家」は、いわゆるニュー・リベラリズムにあって、どう位置づけられるのだろうか。

ニューリベラリズム研究における最大の難点として、自由主義（個人主義）と国家介入（社会主義）という正反対のロジックをどう結合させているか、という問題がある。実は、こうしたアポリアをいわゆる原理原則論から離れて解決しうるのが、フリーデンのイデオロギー論であろう。フリーデンによれば、「自由主義のようなイデオロギー」は、「(異質なものを) 束ね合わせるイメージ a binding image」である (Freeden 1978, 6)。つまり、自由主義は、進化論、社会主義、社会福祉政策といった複数の要素を束ねあわせる結合装置（コア）であったという理解である。「19世紀まで自由主義は、多くの明白に不可分な諸要素と関連づけられていたが、それら諸要素は後になると不要だと判断された。」啓蒙期の自由主義は、「自然権」、社会契約論と不可分に思われたが、19世紀になると両者の関係は容易に解消され、また再び、経済的自由、個人主義、無制限の競争などの諸要素と結合しなおした (Freeden 1978, 23)。フリーデン

のイデオロギー論によれば、自由主義というコアは、時代のコンテクストごとに様々な思想と結合し、またある時にはそれまでセットとされてきた思想を切り離してきたのである。

ホブハウスが「自由は統制を意味する」(Hobhouse 1911a, 101, 訳156)と言う時、社会指向的自由主義、あるいは倫理の進化として措定された自由の価値を維持するために、貧困の撲滅のための国家による所得再配分が必要となるというロジックは、自由主義の新しい結合形態(ニューリベラリズム)ということになる。もちろん、こうして見ると、ホブハウスが『社会進化と政治理論』(1911b)において、近代の国家は「不完全」(Hobhouse 1911b, 143)と述べた意味も良く分かる。

「もしそうであるならば、90年代の対立に代わるここ数年の政治的自由主義と労働党の協同の増大は、一時的な政治的便宜としての偶然ではなく、民主主義の必然性に深く根付いた協同なのである」(1911a, 訳158)

グラッドストーンに象徴されるイギリスの旧自由主義に対し、1880年代に台頭してきたフェビアン社会主義(ウェップ夫妻)を例にとった場合、彼らは当初は自由党への「浸透作戦」をとっていた。しかし、グラッドストーンによる「ニューカッスル綱領」(1894年)の不履行を契機に、「反グラッドストーン包囲網」の形成をめざしたフェビアンは、自由党への浸透を放棄し、いわゆる社会帝国主義者と連携を模索していった。ボア戦争を黙認したウェップ夫妻は、いわば『マンチェスター・ガーディアン』紙周辺のリベラルの新興勢力ホブソン、ホブハウスから厳しく批判された。その際、フェビアンのキーワードは「国民的効率」で、ニューリベラルのそれは「自由」と平和であり、後者はそれなりの成功を収めた²⁸⁾。

逆に言えば、ホブハウスには社会問題解決にあたって「効率」視点は弱い。現状の経済水準を所与として、再配分によって高次の「自由」が達成されると指向している。他方で、ウェップ夫妻は、再配分のみならず、貧困解決(人的資本形成)による経済成長の視点が強い。彼らの課題は「効率」とイギリスの

28) 江里口(2008)を参照。

民主主義との両立という点にあった。

こうした両派の違いは、それぞれが課題として選んだ問題群の差異に象徴されている。ウェブ夫妻は、労働組合、協同組合、教育・福祉行政、地方自治、計画化などによる貧困解決（人的資本論形成）をめぐる制度設計的でテクニカルな課題を選んだ。『救貧法少数派報告』（1909）などの緻密な行政文書の作成をウェブ夫妻は得意とした。他方で、ホブハウスは、ジャーナリズムを基礎に、労働組合、協同組合の考察から始めつつ、労働者大衆の倫理的な神秘をめぐる社会的・心理的基礎について思考を深めていった。

このように課題とした問題群を異にした両派だが、必ずしも福祉国家形成をめぐる個別の政策課題で逐一对立したわけではなく、その必要もなかった。フェビアンとニューリベラルの対立は「効率」と「自由」というイデオロギーの面では大きな違いがあったものの、当時のイギリスの抱えた具体的課題については、いわば「棲み分け」し、今で言う福祉国家の形成に向けては、協力関係にあった。ホブハウスからウェブ夫妻に向けられた「官僚主義的社会主義」という批判も、このようにごく近い距離からの自己を差別化するための言語戦略と理解するほうが、両者の対立についての誤解は少なくなる²⁹⁾。フェビアンはハイ・ポリティクスから専門職業人にアピールしていったのに対し、ホブハウスは、ジャーナリズムを通じ、一般の選挙民大衆に受け入れられやすい政治戦略を採用した。ウェブ夫妻の設立したLSEにおいて、行政学教授、社会学教授としてともに活躍することになる両者は、イギリス福祉国家の歩みからみた場合、「思想的分業」とでも言えそうな関係にあったように思える。ホブハウスのリベラリズムはその意味でも、19世紀の旧自由主義では折り合いの悪かった福祉政策などの要素とあらたに結びつき得たのであり、フリーデンの言う「束ね合わせるイメージ」、「コア」として機能したと言えるであろう。

29) ホブハウスとウェブ夫妻の福祉政策上の共通点については、江里口（2015）を参照。

文 献

- Barker, E. 1930 (1915) *Political Thought in England: 1848 to 1914*, The Home University Library, London, Thronton Butterworth, LTD. (堀豊彦, 柚正夫訳『イギリス政治思想Ⅳ：H. スペンサーから1914年』岩波現代叢書, 1954年)
- Berlin, I. 1969. *Four Essay on Liberty*, Oxford. (小川他訳『自由論』みすず書房, 1971年)
- Bosanquet, B. 1923 (1999). *The Philosophical Theory of the State*, revised in *Collected Works of Bernard Bosanquet*, 5, Bristol: Thommes Press.
- Bowler, P. J. 1984. *Evolution: The History of an Idea*, University of California Press. (鈴木善次ほか訳『進化思想の歴史 上・下』朝日選書, 1987)
- Bowler, P. J. 1989. *The Invention of Progress: The Victorians and the Past*, Oxford: Basil Blackwell. (岡崎修訳, 『進歩の発明- ヴィクトリア時代の歴史意識-』平凡社, 1995年)
- Bowles, S. 2003 *Microeconomics: Behavior, Institutions, and Evolution*, Princeton University Press. (塩沢, 磯谷, 植村訳『制度と進化のミクロ経済学』NTT 出版, 2013年)
- Bowles, S. 2016 *The Moral Economy: Why Good Incentives Are No Substitute for Good Citizens*, Castle Lectures Series. (サミュエル・ボウルズ『モラル・エコノミー：インセンティブか善き市民か』植村博恭, 磯谷明德, 遠山弘徳, 訳, NTT 出版, 2017年)
- Collini, S. 1979 *Liberalisma and Sociology; L. T. Hobhouse and Political Argument in England 1880-1914*, Cambridge.
- Conlin, Jonathan. (2014) *Evolution and the Victorians: Science, Culture and Politics in Darwin's Britain*, London, Bloomsbury.
- Darwin, C. 1871. *Decent f Man and Selection in Relation to Sex*, John Murray. (長谷川眞理子『人間の進化と性淘汰』Ⅰ・Ⅱ, 文一総合出版, 1999年)
- Dinwiddy, J. R. 1989. *Bentham*, Oxford: Oxford University Press. (永井・近藤訳『ベンサム』日本経済評論社, 1993年)
- Freeden, M. 1978. *The New Liberalism: An Ideology of Social Reform*, Oxford: Clarendon Press.
- Green, T. H. 1879-1880. Lectures on the Principles of Political Obligation, *Collected Works of T. H. Green, Vo.II*, edited and introduced by Peter Nicholson, Theommes Press.
- Green, T. H. 1881. Lecture on Liberal Legislation and Freedom of Contract, *Collected Works of T. H. Green, Vo.III*, edited and introduced by Peter Nicholson, 1997, Theommes Press.
- Halsey, A. H. 2004 *A History of British Sociology, Science, Lierature and Society*, Oxford. (潮木守一訳『イギリス社会学の勃興と凋落：科学と文学のはざままで』世織書房, 2011年)
- Hobhouse, L. T. 1901. *Mind in Evolution*, Macmillan and Co., LTD, London.
- Hobhouse, L. T. 1906 (1897). *The Labour Movement*, 2nd edition, London: T. Fisher Unwin.
- Hobhouse, L. T. 1911a (1994). *Liberalism and other Writings*, edited by James Meadcroft, Cambridge University Press. (吉崎祥司訳『自由主義：福祉国家への思想転換』大月書店, 2010年)
- Hobhouse, L. T. 1911b. *Social Evolution and Political Theory*, Colombia University Press, New York.
- Hobhouse, L. T. 1912. *The Labour Movement*, 3rd edition, T. Fisher Unwin. London.
- Hobhouse, L. T. 1913. *Development and Purpose; An Essay towards a Philosophy of Evolution*, Macmillan, London.

- Hobhouse, L. T. 1918 (1993). *The Metaphysical Theory of the State : a Criticism*, Routledge Thoemmes Press, Wiltshire.
- Hobhouse, L. T. 1924. The Philosophy and Development, in Muirhead ed. 1924.
- Huxley, T. H. 1898. Evolution and Ethics, *Evolution and Ethics, with New Essays on its Victorian and Sociological Context*, Princetons. (小川他訳『進化と倫理』産業図書, 1999年)
- Jackson, B. 2007. *Equality and the British Left: A Study in Progressive Political Thought, 1900-64*, Manchester University Press, Manchester and New York.
- Jackson, B. & Stears, M. 2012. *Liberalism as Ideology: Essays in Honour of Michael Freedon*, Oxford, Oxford University Press.
- Marquand, D. 2013. Preface: Return of the Native, in Jackson and Stears eds. 2013
- Muirhead, J. H. ed. 1924. *Contemporary British Philosophy: Personal Statements, First Series*, New York, MacMillan.
- Renwick, C. 2012. *British Sociology's Lost Biological Roots: A History of Futures Past*, Palgrave Macmillan.
- Ritchie, D. G. 1889 (1901). *Darwinism and Politics: with Two Additional Essays on Human Evolution*, Macmillan.
- Ritchie, D. G. 1891. *The Principles of State Interference*, Swan Sonnenschein.
- Sidgwick, Henry. 1902. *Lectures on the Ethics of T. H. Green, Mr. Herbert Spence, and J. Matineau*, edited by E. E. Constance Jones, New York, Cambridge University Press.
- Spencer, H. 1857 (2001). Progress; its Law and Cause, *Essays; Scientific, Political and Speculative, Vol.I*, D. Appleton, 8-62, *The Complete Works of Herbert Spencer*, Charlottesville: InteLex Corporation. (清水禮子訳『世界の名著コント、スペンサー』中央公論社, 1980年)
- Spencer, H. 1892 (2001) *The Principles of Ethics - Vol.I, The Complete Works of Herbert Spencer*. Charlottesville, Virginia, USA: InteLex Corporation.
- Taylor, M. W. 2007. *The Philosophy of Herbert Spencer*, Continuum.
- Wallas, G. 1931. Review of Hobhouse and Ginsberg, L. T. *Hobhouse, New Statesman and Nation*, 25, Apr., 1931, 326-328.
- 安保典夫 2005 『イギリス労働者の貧困と救済—救貧法と工場法—』井野瀬久美恵・高田実編, 明石書店
- 岩下伸郎 『マーシャル経済学研究』ナカニシヤ出版
- 江頭進 1995 「ハイエクと進化」『経済学史学年報』(37), pp.101-112
- 江里口拓 2001 「イギリス福祉政策思想史: 20世紀初頭における貧困・失業をめぐる諸思想—」『経済学史学会年報』経済学史学会, 40
- 江里口拓 2007 「バーナード&ヘレン・ボザンケの福祉政策論—“慈善組織協会”の社会哲学とソーシャル・ワーク—」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』55, 1-27
- 江里口拓 2008 『福祉国家の効率と制御: ウェブ夫妻の経済思想』昭和堂
- 江里口拓 2015 「L.T.ホブハウスの福祉政策論と経済思想: 富の社会的要素への所有権」『西南学院大学経済学論集』49(4), 1-26
- 大塚桂 1998 「進化論とイギリス思想—スペンサーはホブハウスにいかなる影響を与えたのか?—」『駒澤大学研究紀要』56, 25-42
- 大塚桂 1997 『ラスキとホブハウス: イギリス自由主義の一断面』勁草書房
- 河合栄治郎 1930 『トマス・ヒル・グリーン思想体系』日本評論社

- 小林純 2012「新自由主義について」『立教経済学研究』66(1)
- 塩野谷祐一 2015「福祉国家の哲学的基礎 — オックフォード・アプローチ —」西沢・小峯編『創世記の厚生経済学と福祉国家』ミネルヴァ書房, 187-223
- 柴田秀幹 2006『イギリス理想主義の政治思想：バーナード・ボザンケの政治理論』芦書房
- 柴田秀幹 2013『ボザンケと現代政治理論：多元的国家論, 新自由主義, コミュニタリアニズム』芦書房
- 菅富美江 2006「他者指向的自由主義の法理論」小峯敦編『福祉国家の経済思想』ナカニシヤ出版
- 高哲男 1991『ヴェブレン研究』ミネルヴァ書房
- 高哲男 2012「19世紀後半イギリスにおけるニュー・リベラリズムの台頭とダーウインの道德進化論—H.スペンサー, T.ハクスリー, D.G.リッチーを中心に—」『エコノミクス』九産大, 16(4), 99-170
- 寺尾範野 2013「L.T.ホブハウスにおけるニューリベラリズムの社会改革思想—中間団体論と分配論の連関—」『経済学史研究』54(2), 45-61
- 中井大介 2009『功利主義と経済学：シジウィックの实践哲学の射程』見洋書房
- 野村博 1982「第二章 T.H.グリーンの倫理思想」行安・藤原編『T.H.グリーン研究』御茶の水書房, 27-50
- 挾本佳代 2000『社会システム論と自然—スペンサー社会学の現代性—』法政大学出版局
- 八田幸二 2001「イギリス新自由主義の思想的特徴」『経済と経済学』(95), 19-29
- 松井慎一郎 2009『河合栄治郎：戦闘的自由主義者の真実』中公新書
- 松下圭一『現代政治の条件』中央公論社
- 行安茂・藤原保信(編)1982『T.H.グリーン研究』御茶の水書房
- 吉崎祥司 2003「ホブハウス『自由主義』における「社会的自由主義」の全体構想」『北海道教育大学紀要』53(2), 91-016
- 吉崎祥司 2010「解説」吉崎監訳, L.T.ホブハウス『自由主義：福祉国家への思想的転換』大月書店